

新たな履歴書の様式例の作成について

厚生労働省が作成した「様式例」をご活用ください

厚生労働省では、これまで公正な採用選考を確保する観点から、一般財団法人日本規格協会（以下「日本規格協会」という。）が、JIS規格の解説の様式例において示していた履歴書の様式例の使用を推奨していました。

令和2年7月に日本規格協会が、JIS規格の解説の様式例から履歴書の様式例を削除したため、厚生労働省で新たな履歴書の様式について検討を行い、広く参考にさせていただくための様式例（厚生労働省履歴書様式例）を作成しました（裏面参照）。

変更点（従来の履歴書様式例と異なる点）

1. 性別欄が任意記載欄となりました。

- ・性自認の多様な在り方に対応するため、「男・女」の選択ではなく任意記載欄としました。
- ・応募者が記載したい内容で記載することが可能となります。
応募者が記載を希望しない場合は、未記載となる場合があります。

2. 「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」の4項目は設けないこととしました。

- ・上記4つの欄は、特に応募者のプライバシーの要素が非常に高い情報であることなどを踏まえ、新たな履歴書の様式例では項目欄として設けないこととしました。

事業主の皆さまへ

下記①～⑤の事項に関連して、「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」に記載された情報を把握していた場合は、公正な採用選考に留意した上で、面接時等（※）に確認するようにしてください。

① 超過勤務・休日出勤関係、② 緊急対応関係、③ 配置先関係、④ 転勤関係、⑤ その他

※面接時に確認する質問例は「厚生労働省公正採用選考特設サイト」のリーフレットをご参照ください。

URL : <https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/methods.html>

【リーフレット掲載箇所】

「厚生労働省公正採用選考特設サイト」→「メニュー」
→「採用選考の具体的な方法」→「④一般求職者」



厚生労働省
公正採用選考特設サイト

様式例の活用に関するその他の留意事項

- 厚生労働省が作成した履歴書の様式は参考として示したものであり、各企業が必要に応じ、この様式例以外の履歴書やエントリーシートなどを活用することも可能です。
- なお、様式例と異なる様式の履歴書などを活用する場合には、公正な採用選考の観点から好ましくない項目を設けることは行わないよう、十分ご留意をお願いします。
- 厚生労働省履歴書様式例は「大阪労働局ホームページ」からダウンロードいただけます。

URL : https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/hourei_seido/kosei/tenken.html



大阪労働局ホームページ



大阪労働局・ハローワーク

